

各種方針等

私達の企業倫理と行動規範

私達は、次の企業倫理・行動規範を共有し、日常業務の中で実践することによって、社会の皆さまからの厚い信頼と信用を得、「地域社会の繁栄に奉仕する」という経営理念の実現に努めてまいります。

I. 企業倫理

1. 信頼の確保

京都銀行グループは、「地域社会の繁栄に奉仕する」という経営理念のもと、社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて地域社会とのゆるぎない信頼関係を確立します。

2. 法令やルールの厳格な遵守（コンプライアンス）

京都銀行グループは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

3. お客さま本位の実践

京都銀行グループは、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに的確にお応えする金融サービスを提供するとともに、お客さまの保護にも十分配慮した「お客さま本位」の経営に取り組みます。

4. マネー・ローンダーリングおよびテロ資金供与への対応

京都銀行グループは、マネー・ローンダーリング対策及びテロ資金供与対策の高度化に努めます。

5. 反社会的勢力との関係遮断

京都銀行グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、当該勢力による被害の防止に取り組みます。

6. 社会的責任の遂行

京都銀行グループは、社会に開かれた透明性の高い経営を開拓するとともに、社会貢献活動あるいは環境問題に積極的に取り組みます。

7. 適正な情報開示

京都銀行グループは、社会全般から広く理解と信頼を得るために、経営情報を適時適切にディスクローズします。

8. 働きやすい職場環境の確保

京都銀行グループは、心身ともに健やかに働くことができるよう、各自の健康増進や職場内のコミュニケーションの活性化を積極的に推進し、各自の能力を最大限に発揮できる働きやすい職場環境づくりに努めます。

9. 人権の尊重

京都銀行グループは、すべての人々の人権を尊重し、豊かな人権感覚をもって企業活動に取り組みます。

II. 行動規範

1. 法令等の遵守（コンプライアンス）

私達は、法令や社会のルールあるいは業務上の諸規程等のきまりを厳格に守ります。嘘をついたり、隠したり、見て見ぬふりをしたりしません。

2. 約束の厳守

私達は、約束したことは必ず守ります。

3. 守秘義務の徹底

私達は、情報管理の徹底をはかり、業務上知り得た秘密情報を厳格に守ります。

4. 情報の不正利用の禁止

私達は、業務上知り得た取引先や銀行グループに関する秘密情報を自己もしくは第三者の利益のために不正に利用しません。

5. 適正かつ高度な金融サービスの提供

私達は、誠実かつ適正に業務を遂行し、商品・サービスを提供する際は、お客さまに対し内容を正しく開示し説明します。また、質の高い価値ある金融サービスを提供することにより、お客さまの利益を保護するとともに、経済・社会の発展に貢献していきます。

6. お客さまの立場に立った応対

私達は、常にお客さまの視点に立ち、その場に応じた適切な応対によってお客さまに満足していただけるよう努めます。また、苦情等が寄せられた場合は、誠実に応対します。

7. 公正な取引の確保

私達は、お客さまとの取引条件や商品・サービスの内容等について他の金融機関、企業等と話し合って決めたり、取引上の優越的な地位を利用してお客さまに取引を強要するようなことはせず、公正に取引を行います。

8. 不適正な取引の排除

私達は、不適正・違法な取引の排除に努め、社会の安定と正義の実現に金融面から貢献します。

9. 公私の別の明確化

私達は、常に公私の別を明確にします。また、職務やその地位を利用して私的な利益をはかったり、公費を私的目的に流用したりしません。

10. 接待・贈答等の規律厳守

私達は、賄賂その他法令等に違反するものはもちろん、過剰な接待・謝礼、社会通念に照らして妥当性を欠く経済的利益を一切提供せず、また一切受け取りません。

11. 健全な職場環境の維持

私達は、職場秩序を守りつつ、お互いに人格、個性、多様性を尊重し、快適で健全な職場環境で働くよう努めます。また、職場の内外を問わず、京都銀行グループで働く者としてふさわしい行為を行います。

12. 報告・連絡・相談の徹底

私達は、何事によらず「報告・連絡・相談」（ホー・レン・ソー）を基本動作として実践します。

13. 検査への積極的な協力

私達は、法令・規程遵守に関する検査に対して、事実を隠ぺいすることなく、すべての事実を明らかにする姿勢の下に積極的に協力します。

14. 良き企業市民としての社会貢献

私達は、「地域社会の繁栄に奉仕する」という経営理念のもと、一人ひとりが地域社会の一員として地元とのつながりを深め、素晴らしい地域づくりのため、積極的に社会貢献活動に取り組みます。

反社会的勢力に対する基本方針

当行は、反社会的勢力との関係を遮断するため、次の基本方針を遵守し、業務の適切性および健全性の確保に努めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、組織全体として対応します。

また、反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、銀行単体のみならず、他社（信販会社等）との連携による金融サービスの提供などの取引を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

いかなる理由があっても、反社会的勢力との裏取引や反社会的勢力に対する資金提供は行いません。